



公 示 第 56 号

企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、規約別表第1表中の②欄の表記変更

該当事業所:協立電波サービス株式会社

東京都千代田区

2、適用年月日

平成 30 年 6 月 25 日

3、所轄厚生局届出年月日

令和 2 年 12 月 16 日

令和 3 年 1 月 7 日

電子情報技術産業企業年金基金

